

第 2 期スポーツ基本計画策定について

H 2 8 . 7 . 2 5

宮崎県教育庁スポーツ振興課

1 今回の背景

- 平成 2 3 年 スポーツ基本法制定
- 平成 2 4 年 スポーツ基本計画策定
- 平成 2 4 年から 1 0 年間程度を見通した基本方針の策定から 5 年を経過し、全国知事会でスポーツ・文化・観光プロジェクトチームリーダーを務める河野知事に意見が求められた。

2 内容

第 1 章 スポーツをめぐる現状と今後の課題**1. 背景と展望**

スポーツ基本法におけるスポーツの果たす役割を踏まえ、目指すべき具体的な社会の姿として以下の 5 つを掲示

- ① 青少年が健全に育ち、他者との協同や公正さと規律を重んじる社会
- ② 健康で活力に満ちた長寿社会
- ③ 地域の人々の主体的な協働により、深い絆で結ばれた一体感や活力がある地域社会
- ④ 国民が自国に誇りを持ち、経済的に発展し、活力ある社会
- ⑤ 平和と友好に貢献し、国際的に信頼され、尊敬される国

2. スポーツ基本計画の策定

計画の期間は、10 年間程度を見通した平成 24 年度からの概ね 5 年間。

地方公共団体が「地方スポーツ推進計画」を定めるための指針となるよう、国と地方公共団体が果たすべき役割に留意して策定。

第 2 章 今後 10 年間を見通したスポーツ推進の基本方針

「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、次の課題ごとに政策目標を設定。

- ① **子どものスポーツ機会の充実**
- ② **ライフステージに応じたスポーツ活動の推進**
- ③ **住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備**
- ④ **国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備**
- ⑤ **オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進**
- ⑥ スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ⑦ スポーツ界の好循環の創出

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策

1. 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

政策目標：子どものスポーツ機会の充実を目指し、学校や地域等において、すべての子どもがスポーツを楽しむことができる環境の整備を図る。

そうした取組の結果として、今後10年以内に子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力の向上傾向が維持され、確実なものとなることを目標とする。

- (1) 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進
- (2) 学校の体育に関する活動の充実
- (3) 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実

【第1期計画の意見（現状と課題）】

直近17年間の新体力テスト合計点の推移をみると、**ほとんどの年代で穏やかな向上傾向を示している。昭和60年代と比較すると依然低い水準**である。幼稚園と小学校での体育授業の充実や中学校の運動部活動の効果的な在り方をなお一層検討する必要がある。

【第2期計画への意見】

(1) 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックや2019年ラグビーワールドカップの開催を好機ととらえ、**児童生徒が積極的に運動やスポーツに親しみ、運動が好きになり、運動習慣が定着することによって体力向上を図れるような施策を展開する必要がある。**
- 幼児期から小学校低学年の子どもの運動習慣の形成を図り、学校・家庭、地域との連携を促進させ、運動機会の充実を図るための効果的な施策として、**小学校体育専科教員の拡大配置**などお願いしたい。

(2) 学校の体育に関する活動の充実

- 望ましい運動部活動の在り方について、指導者の資質向上を図るとともに、部活動指導員（仮称）などの導入により、負担の軽減策についても施策をお願いしたい。

2. 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進

政策目標：ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備を推進する。

そうした取組を通して、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65％程度）、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人（30％程度）となることを目標とする。また、健康状態等によりスポーツを実施することが困難な人の存在にも留意しつつ、成人のスポーツ未実施者（1年間に一度もスポーツをしない者）の数がゼロに近づくことを目標とする。

- （１） ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進
- （２） スポーツにおける安全の確保

【第1期計画の意見（現状と課題）】

成人のスポーツ実施率（週1回以上）は、昭和63年以降緩やかな向上傾向であったが、平成27年度は減少している。**20代と30代のスポーツ実施率を向上させる施策**が必要。

障がい者への理解の促進や障がい者が身近な地域においてスポーツに親しむ環境づくりを進める必要がある。

高齢者が生き生きと毎日を送るためには、年齢や体力に応じて誰でもスポーツを楽しめる環境づくりを進め、健康を維持するとともに、人と人との豊かな人間関係を培うことで、社会参加を促していくことが必要。

【第2期計画への意見】

- （１） ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

- 特に20代、30代のスポーツ実施率が低いことを踏まえ、**この年代層を重点的にスポーツ実施率を向上させる施策**を展開すること。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、**障がい者が気軽にスポーツに親しみ、スポーツ活動が生活の一部となる社会の実現**が図れる施策を拡充すること。
- 高齢者がスポーツを通じて交流を深め、**生きがいを感じられる社会**の実現を促すこと。

3. 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

政策目標：住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ指導者・スポーツ施設の充実等を図る。

- (1) コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進
- (2) 地域のスポーツ指導者等の充実
- (3) 地域スポーツ施設の充実
- (4) 地域スポーツと企業・大学等との連携

【第1期計画の意見（現状と課題）】

総合型クラブが創設されている市町村の割合は、80.8% (3,550クラブ：H27)であるが、財政的な自立を含めた質的な充実が図られているかを検討する必要がある。自主財源で運営してるクラブが多い現状がある。

地方スポーツ施設は、大都市圏に比べ地方のスポーツに親しめる施設が少ない現状がある。子どもから高齢者まで、地域で継続的にスポーツを継続して行うための地域スポーツ施設の支援を図る必要がある。

【第2期計画への意見】

- (1) コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進
 - 人口の少ない地方のクラブは在世的な自立が難しい状況がある。準備中や設立したばかりのクラブへの支援を拡充する必要がある。
 - 全国3,550クラブの全国連携ネットワークの拡充を進める方策。
- (2) 地域のスポーツ指導者等の充実
 - スポーツ関係機関・団体、大学等、コーチングの改善充実に向けて競技するコンソーシアムの全国展開の充実を図る。
- (3) 地域スポーツ施設の充実
 - **スポーツの振興のため、地方が実情に応じて実施する公立スポーツ施設の整備や改修に対する地方債の償還支援など、新たな財政支援の創設や、宝くじを活用した新たな財源の確保の検討。**
- (4) 地域スポーツと企業・大学等との連携
 - スポーツを観光資源とした特色ある地域づくりのための企業・スポーツ団体等との連携・協働
 - 企業や大学に蓄積された人材やスポーツ施設、スポーツ医、科学の研究成果等を活用

4. 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備

政策目標：国際競技力の向上を図るため、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てるというオリンピズムの根本原則への深い理解に立って、競技性の高い障害者スポーツを含めたトップスポーツにおいて、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な人材養成システムの構築や、スポーツ環境の整備を行う。

その結果として、今後、夏季・冬季オリンピック競技大会それぞれにおける過去最多を超えるメダル数の獲得、オリンピック競技大会及び各世界選手権大会における過去最多を超える入賞者数の実現を図る。これにより、オリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、夏季大会では5位以上、冬季大会では10位以上をそれぞれ目標とする。

また、パラリンピック競技大会の金メダル獲得ランキングについては、直近の大会（夏季大会17位（2008／北京）、冬季大会8位（2010／バンクーバー））以上をそれぞれ目標とする。

- (1) ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化
- (2) スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成
- (3) トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築

【第1期計画の意見（現状と課題）】

- 宮崎県出身・在住の、リオオリンピックのアスリート参加者は、11名に及んでいる。東京一極集中でなく「地方」から世界に羽ばたける競技力向上の仕組みをさらに充実させていく必要がある。
- 宮崎県出身・在住の、国際大会やオリンピック等の指導者がいるが、出張が多いため本県で非常勤職員を配置しているところである。関係者の服務について、協力体制を充実させていく必要がある。
- 本県でもNTC屋外競技のトライアスロンとゴルフを指定していただいているが、更なる拡充整備をする必要がある。

【第2期計画への意見】

- (1) ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化
 - タレント発掘事業の更なる支援や地方からでもトップアスリートに育つアスリートパスウェイのシステム構築を更に充実させること。
- (2) スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成
 - 国際大会やオリンピックに参加する指導者や審判員等の環境整備を推進すること。
- (3) トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築
 - NTC等を東京集中でなく、地方においても拡充整備を確実に行うこと。オリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉え機能強化を図るための取組を推進すること。

5. オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進

政策目標：国際貢献・交流を推進するため、スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てるというオリンピズムの根本原則への深い理解に立って、オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会等の国際競技大会等の積極的な招致や円滑な開催、国際的な情報の収集・発信、国際的な人的ネットワークの構築等を行う。

- (1) オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等
- (2) スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進

【第1期計画の意見（現状と課題）】

【第2期への意見】

- (1) オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等
 - 「追加種目の地方開催等、地方が国際大会に貢献するための取組支援」
東京2020オリンピック・パラリンピックの追加競技・種目に提案した5競技18種目については、震災被災地をはじめ地方での開催を検討すること。また、地方における選手強化の取組、事前キャンプ招致、指導者やボランティアを含めた人材育成、障がい者スポーツの推進などに対して支援を行うとともに、大会の成功に向けた国民的機運の醸成のため、全国の都道府県が参加できる聖火リレーの実現について検討すること。
 - 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催効果の全国への普及」
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を、外国人観光客の全国各地への誘導、地域経済活性化に寄与する好機と捉え、大会開催及びその前後の機関を対象とし、低廉な陸・海・空の周遊フリーパスを創設するなど、「訪日外国人旅行者を全国各地へ招致する施策」について積極的に講じること。
 - 「ラグビーワールドカップ2019」「関西ワールドマスタースゲームズ2021」への支援
集客効果による地域経済の活性化に加え、地域文化の活性化、国際交流等に寄与する「ラグビーワールドカップ2019」の開催を支援するとともに、国民へのスポーツの関心を高め、地域活性化にも資する事前合宿等を円滑に招致できるよう、地方公共団体への積極的な情報提供を行うこと。「関西ワールドマスタースゲームズ2021」開催に向け東京オリンピック・パラリンピックとの相乗効果を高める積極的な広報活動の展開など、国内外で機運情勢やこれを契機とした生涯スポーツの振興に向けた取組を推進すること。
- (2) スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進

6. ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上

政策目標：スポーツ界における透明性、公平・公正性の向上を目指し、競技団体・アスリート等に対する研修やジュニア層への教育を徹底するなどドーピング防止活動を推進するための環境を整備するとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し組織運営の透明化を図るほかスポーツ紛争の仲裁のための基礎環境の整備・定着を図る。

- (1) ドーピング防止活動の推進
- (2) スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進
- (3) スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進

【第1期計画の意見（現状と課題）】

【第2期への意見】

- (1) ドーピング防止活動の推進
- (2) スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進
- (3) スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進

7. スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

政策目標：トップスポーツの伸長とスポーツの裾野を拡大を促すスポーツ界における好循環の創出を目指し、トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・共同を推進する。

- (1) トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進
- (2) 地域スポーツと企業・大学等との連携

【第1期計画の意見（現状と課題）】

- 宮崎県もNPO法人佐土原スポーツクラブ、NPO法人東大宮スポーツクラブが受託し、小学校の体育授業に指導者を派遣し非常に効果が高かった。

【第2期計画への意見】

- (1) トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進
 - トップアスリートを学校等で巡回指導していくための安定的・継続的な仕組みを持続可能にするための施策が必要である。
- (2) 地域スポーツと企業・大学等との連携

第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

- (1) 国民の理解と参加の推進
- (2) 関係者の連携・協働による計画的・一体的推進
- (3) スポーツの推進のための財源の確保と効率的・効果的な活用
- (4) 計画の進捗状況の検証と計画の見直し

【全体に係る意見】

- 東京一極集中でなく、スポーツも「地方創生」「地方から世界へ」の考え方の基、全国のスポーツが文化として根付かせることを基軸とすること。
- スポーツが国民の文化として形成されるように、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、持続可能な仕組みとなるように配慮すること。
- 現存のスポーツ団体や行政等も含め、有機的に結びつけるとともに、それぞれの連携を図りつつ、役割を明確にして明確化した施策を図ること。
- スポーツを生かしたまちづくりの推進
地方における選手強化、指導者の育成、障がい者スポーツの推進などに対する支援を強化するとともに、ライフステージに応じた生涯スポーツの充実等について検討すること。
また、食事やトレーニングメニューの提供、医療的ケア等を一体的に行うアスリートファーストの視点からのスポーツキャンプ地づくりなど、官民連携のもとで地方が行う政策分野を横断した取組を関係省庁が連携し、モデルとして支援すること。
さらに、地域の特性を生かし、スポーツを「する」だけでなく、「見る」「支える」という視点から誰もが参加できる取組に対する支援を強化すること。